びん

収集回数：2週に1回

飲食物が入っていたびん、
化粧びんなど
（中身が空のもの）

出し方

戸建住宅の場合

水ですすいで、カゴなどの容器に入れて出してください。

集合住宅の場合

水ですすいで、市指定のびんケースに入れてください。

出し方の注意

ふたを外して出してください

金属製のびんのふた

プラスチック製のびんのふた

金属製のふたは**「燃やさないごみ」**、プラスチック製のふたは**「容器包装プラスチック」**として出してください。

リサイクルできないびん

汚れたびん

水ですすいでも落ちないような汚れが付いたびんは**「燃やさないごみ」**になります。

かん

収集回数：2週に1回

飲食用のみ
（中身が空のもの）

出し方

戸建住宅の場合

水ですすいで、カゴなどの容器に入れて出してください。

集合住宅の場合

水ですすいで、集合住宅ごとに用意したカゴなどに入れて出してください。

出し方の注意！

かんをぺちゃんこに潰してしまうと、リサイクルプラザで圧縮するときに支障があるため、**潰さず出してください。**

かんのふたを外して出してください。外したふたも「かん」として一緒に出すことができます。また、タバコの吸殻などはかんに入れないでください。

注　かんとして出せないもの

飲食用以外のかん、飲食物のかんでも水ですすいで落ちないような汚れがついた缶は**「燃やさないごみ」**に、1辺が40cmを超える大きさのものは**「粗大ごみ」**になります。

ペットボトル

収集回数：2週に1回

PET

＊飲料用、しょうゆ、酒類、めんつゆの容器でこのマークがあるもの

ラベルははがして出してください

出し方

戸建住宅の場合

水ですすいで、カゴなどの容器に入れて出してください。

集合住宅の場合

水ですすいで、網袋やカゴなどの容器に入れてください。

出し方の注意！

ふた・ラベルを外して、潰して出してください。

外したふた・ラベルは、**「容器包装プラスチック」**として出してください。

注 ペットボトルとして出せないもの

水ですすいでも落ちないような汚れが付いたペットボトルや切ったペットボトルは**「燃やさないごみ」**、洗剤やシャンプーのペットボトルは**「容器包装プラスチック」**になります。

有害ごみ

収集回数：4週に1回

出し方

戸建住宅の場合

カゴなどの容器に入れるか、45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れて出してください。

集合住宅の場合

集合住宅ごとに用意した容器に入れるか、45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れて出してください。

リサイクル協力店に返す

充電式電池（小型二次電池）＋極、－極をテープで絶縁してリサイクル協力店へ出してください。

リサイクル協力店にあるリサイクルボックス

詳細は、
一般社団法人 JBRC
http://www.jbrc.com

テープで絶縁して、回収協力店に出してください。

ボタン電池回収缶

詳細は、
（社）電池工業会まで
http://www.baj.or.jp/

注 有害ごみではありません

白熱灯、豆電球、グローランプ、LED電球→**「燃やさないごみ」**

ライター・スプレー缶(危険ごみ)　収集回数：4週に1回

スプレー缶、ライターなど
ガスが含まれるもの

出し方

戸建住宅の場合

カゴなどの容器に入れるか、45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れて出してください。

集合住宅の場合

集合住宅ごとに用意した容器に入れるか、45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れて出してください。

出し方の注意！

中身を使いきってから、出してください。なお、穴を空けるのは危険なので、空けないください。

どうしても使い切れない場合は、「中身あり」と書いて出してください。

注 これらは危険ごみではありません

「ライター・スプレー缶」（危険ごみ）となるのは、可燃性のガスを含むもののみです。

刃物やはさみ、割れたコップなどは**「ライター・スプレー缶（危険ごみ）」**ではありません。厚紙や新聞紙で包んで「刃物」、「割れ物」などと書いて**「燃やさないごみ」の指定袋に入れて出してください。**

粗大ごみ

府中市民の方が一般家庭で使用された物が対象であり、事業等で使用したものは出せません

粗大ごみの排出手順

① 申込み

粗大ごみコールセンターへ電話またはインターネットにて申込みます。

※申込時に、①受付番号、②収集日、③必要なシールの種別・枚数をお知らせします。

電話の場合

【電話番号】
03−6424−4645
【受付時間】
午前８時から午後７時まで
（月曜日から土曜日）※年末年始を除く

インターネットの場合

【アドレス】
https://www.sodai-city.jp/fuchu/
【受付時間】
24 時間
※メンテナンス時を除く

② シールの購入

申込時に指定された種別・枚数の粗大ごみシールを、収集日前日までに取扱店で購入します。

※申込時にお伝えする「受付番号」が必要です。

※粗大ごみシール取扱店は P27参照

③ 収集日に排出

粗大ごみシールを貼って、収集日当日の午前8時30分までに排出します。

※集合住宅の場合は、集積場所もしくは建物入り口付近に出してください。

直接搬入を希望される方

府中市リサイクルプラザ（府中市四谷 6-58 ）に直接搬入できます。

※受付時間はP27参照。

＊所有者本人が持ち込んでください。免許証等で本人確認をします。
＊代理の方が搬入される場合、委任状が必要となります。
＊積下ろしは、申請者に行っていただきます。
＊事前の連絡は不要ですが、あらかじめ粗大ごみシールを購入しておくと混雑時の待ち時間が短くなります。その際は、電話でお申込みの後、所定の場所（P27：表の ★の場所）でシール購入が必要になります。

電話等での申込み、粗大ごみシールの購入が事前に必要となります

粗大ごみシールを購入できるのは、以下の場所です。
●表の★は、直接搬入用の粗大ごみシールも購入できる取扱場所です。（要事前申込み）
●店舗により休業日などは異なります。

粗大ごみシール取扱場所と時間		
★市役所 ごみ減量推進課	月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く）	午前８時30分～午後５時
★府中市リサイクルプラザ	月曜日～金曜日 第２・第４土曜日 （年末年始は除く）	午前９時～午後 ４ 時 午前９時～午前 11時30分
★各文化センター（市内11館）	毎日（祝日・臨時休館日・年末年始は除く）	午前８時30分～午後９時
★市政情報センター	月曜日～金曜日 土・日・祝・振替休日 （年末年始は除く）	午前８時30分～午後７時30分 午前８時30分～午後６時

粗大ごみシール取扱店	住所	受付時間
玉川屋酒店	小柳町5-17-3	午前9時～午後8時
サンクス是政5丁目店	是政5-6-6	午前9時～午後10時
スリーエフ府中是政6丁目店	是政6-5-3	24時間
㈲三部商店	清水が丘1-9-7	午前7時30分～午後7時
ミニストップ白糸台3丁目店	白糸台3-38-16	24時間
ふじ花園車返店	白糸台5-25-1	午前10時～午後6時
㈱新町天地米店	新町3-5-10	午前9時～午後7時
㈲カワサキ森田屋	住吉町3-19-13	午前９時30分～午後7時
カフェ　パティオ	住吉町5-17-7	午前10時～午後6時
くすりのワコー	浅間町3-1-7	午前10時～午後8時30分
ふれあいショップゆうゆう	晴見町1-27-34	午前10時～午後5時30分
Yショップ北府中店	晴見町1-34-6	午前7時～午後10時
セブンイレブン府中本町駅北店	本町1-13-1	24時間
セブンイレブン府中南町２丁目店	南町2-2	24時間
㈱千代鶴本店フォーリス内カチャロ店	宮町1-41-1 フォーリス１階	午前10時～午後８時
㈱千代鶴本店緑町配送センター	緑町2-24-8	午前10時～午後５時
㈲ますかわや	武蔵台3-24-1	午前９時30分～午後10時
スリーエフ府中矢崎町店	矢崎町1-37-5	午前9時～午後6時

出す時の注意！

蛍光管、電池は「有害ごみ」、油類、バッテリーは市で回収できませんので、外して分別して排出してください。

解体しても粗大ごみとなります。

大量に出すときは、専門の処理業者に依頼してください。

市では収集できないもの

メーカー等による回収・リサイクル

家電６品目

家電リサイクル法（問合わせ：家電リサイクル券センター 0120-319-640）

次の６品目は家電リサイクル法に基づき、
メーカーでの回収・リサイクルが義務づけられています。

テレビ
（液晶式、プラズマ式、
ブラウン管式）

エアコン

冷蔵庫

冷凍庫

洗濯機

衣類乾燥機

新しい製品に買い換える際はその販売店、または過去に購入した販売店へ引取りを依頼してください。
小売店が引き取れない場合は、郵便局でリサイクル券を購入して自己搬入、または専門の収集業者へ依頼してください。

■自己搬入先

❶日通東京西運輸㈱東京府中取扱所
住所：府中市美好町 3-20-1
☎ 042-366-7602

❷ ㈲調布清掃
住所：調布市深大寺東町 1-30-7
☎ 0424-85-1166

■専門業者へ依頼する場合

申込み先：松村組（府中市廃棄物協議会幹事会社）
☎ 0120-889-795、042-362-6700
受付：月～金曜日の９時～17 時、

●メーカーごとに決められたリサイクル料金がかかります。
●各販売店及び収集業者が決める運搬料がかかります。
●ご不明の場合は、ごみ減量推進課へ（☎ 335-4437 まで）

パソコン

資源有効利用促進法

パソコンのリサイクルはパソコンメーカーが行っています。
不要になったパソコンは各メーカーにお申込みください。
対象品目：デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ブラウン管式ディスプレイ、液晶ディスプレイ（メーカー出荷時の付属品はパソコンと一緒に排出すれば、メーカーで引き取ります。）

自作パソコンや平成 15 年９月 30 日以前に購入したパソコンは有料となります。メーカーの連絡先が不明の場合は、下記にお問合せください。
一般社団法人パソコン３R 推進協会　☎ 03-5282-7685
月～金曜日の９時～17 時（12 時～13 時は除く）
ホームページアドレス　http://www.pc3r.jp/

バイク・オートバイ

バイク・オートバイは、廃棄二輪車取扱店（店頭に指定のマークのある店舗）、またはリサイクルコールセンターへ問い合わせをして処理してください。

●お問合せ
二輪車リサイクルコールセンター　☎ 050-3000-0727
受付　９時 30 分～17 時　※土・日・祝日・年始年末を除く
ホームページ　http://www.jarc.or.jp/motorcycle/（財）自動車リサイクル促進センター

廃棄二輪車取扱店は、
店頭に掲示されたこの
ステッカーが目印です。

市では収集できないもの

処理業者に依頼するもの

市の指定処理困難物

販売店や処理業者に引取りを依頼してください。
ご不明な点は、ごみ減量推進課へ(☎ 335-4400)。

プロパンガスボンベ
及び爆発物

シンナー、ガソリン、
オイル及び有機溶剤等
揮発性物質

消火器

ピアノ、電子ピアノ、
電子オルガン
(エレクトーン)

土、砂、石、金属魂

コンクリート製品

建築資材及び
太さ5センチ以上の
木材

金庫

畳

門扉

タイヤ、バッテリー、
タイヤチェーン等の
自動車部品

バイク・オートバイ

サーフボード、
ウィンドサーフィン及び
レジャー用ボート

ボーリングのボール

医療用廃棄物
(注射針、点滴用機器及び容器)

その他、
塗料、コーキング材など

せん定した枝葉 事前に申込みが必要です

出し方

長さ60cm直径30cm以内の束にして出してください。一回の収集で5束まで無料で収集します。

申込み先：粗大ごみコールセンター
☎03-6424-4645

個人で自宅の庭木などをせん定した場合のみ無料となります。
園芸業者などにせん定を依頼した場合は、その業者が**「事業系ごみ」**として処理しなくてはいけません。

出し方の注意！

枝についている葉は、そのまま束ねて出せます。葉の刈り込みなどで束ねられない程のものは「落ち葉・下草」として出してください。**太さ5センチ以上のものや、幹や根株は市では収集できません**ので、処理業者へ依頼してください。ご不明な点はごみ減量推進課へ（335-4437）。

おむつ 収集回数：燃やすごみと同じ

出し方

注意！
汚物はトイレに必ず流してください。

45リットルまでの大きさの袋に入れて、「おむつ」と書いて、口を縛って出してください。「燃やすごみ」と一緒に収集します。

落ち葉・下草 収集回数：燃やすごみと同じ

出し方

45リットルまでの大きさの袋に入れて、口を縛って出してください。1回の収集で1世帯3袋まで収集できます。4袋以上の場合は2回に分けて出してください。「燃やすごみ」と一緒に収集します。

家庭廃食用油の回収

家庭でお使いになった食用油を
リサイクルするため、
毎月１回各文化センターで回収を行っています
（サンデーリサイクル）。

回収場所

回収場所：
各文化センター
（雨天でも実施）

毎月第４日曜日の
午前９時～午前 11 時
＊ 12 月は第３日曜日
＊その他、変更になる月が
ある場合には、
広報でお知らせします。
＊食用油のみの回収となりますので、容器はお持ち帰りください。

注 出せないもの

灯油、自動車関係用オイル、工業用オイル、飲食店などの営業活動で発生した食用油は対象外となり、引取りできません（これらは、購入店や専門業者にお問合せください）。

使用済みはがきの回収

使用済みはがきで、記載されている住所・氏名の処理に困る場合は、回収箱を設置していますのでご利用ください。

回収場所

回収箱の設置場所：
市役所、各文化センター、
グリーンプラザ分館(寿町 1-1)

＊大きな封筒であて先が小さく書かれている場合は、あて先をはさみで切り取って切り刻むなどの処理をしていただき、封筒そのものは**「雑がみ」**としてお出しください。

家庭でできるごみ減量

生ごみ減量化処理機器

燃やすごみの減量に有効な手段として、生ごみ減量化処理機器の利用があります。
生ごみの自己処理及び減量化の推進を目的として、ごみ減量化処理機器の購入補助事業を行っています。

補助内容

●**対象機器**＊それぞれに特徴がありますのでご自宅にあうタイプを選んでください。

【1】生ごみ処理機……………機械的に厨芥類の容量を減少させるもの（バイオ型、乾燥型があります）
【2】生ごみ堆肥化容器………土中の微生物を利用して厨芥類を堆肥化させるもの（コンポスト型）

▼生ごみ処理機器の例

●**補助金額**　購入金額の2分の1（上限は5万円）＊送料、手数料、保証料、ポイント使用分は含みません。

申請に必要なもの

【1】購入者の氏名・品名・金額・店名・日付が記載された領収書
【2】配送購入の場合は、「送料、手数料」のわかるもの
【3】保証書（保証書がない商品の場合は取扱説明書）
【4】印鑑
【5】通帳など振込先がわかるもの（購入者名義のもの）

【1】ディスポーザーは対象外となります。
【2】購入後１年以内に申請してください。
【3】２基以上購入された場合でも補助金の対象となるのは１基のみになります。
【4】１台の処理機器につき補助金の交付は１回のみです。
【5】補助を受けた方は、３年を経過しないと再び申し込むことはできません。
【6】個人売買、中古品は対象外になります。

地域でのリサイクル

集団回収

　集団回収とは、自治会や子ども会、老人会、婦人会、PTA など地域の皆さんがお互いに協力し、家庭からでる資源を自主的に回収、分別をして、リサイクルを進める活動です。
　自らが回収に携わるので、ごみ減量・リサイクルへの意識が高まります。また、回収された資源物をリサイクルに回すことによって、大幅なごみの減量を図ることができます。
　更なる活動の活性化を図るため集団回収に積極的に取り組む団体に対し、市から奨励金を交付しています。

奨励金交付対象品目、【一般家庭からの】
新聞、雑誌・段ボール・古布類（古着等）・びん、かん・紙パック

始めるまでの流れ

詳しいご説明を行いますので、始める前に必ずお問い合わせください。

【1】団体内で打合せ
回収活動日、回収品目などを決めてください。

【2】回収業者と打合せ
府中市再生資源取扱業者として登録されている業者と、引取日、引取品目などを確認してください。

【3】団体の登録
市に新規団体登録をしてください。
※集団回収の対象は、市内の自治会、子ども会、老人会、婦人会、PTA などの営利を目的としない団体です。

団体の登録が完了したら、集団回収を始めましょう。

集団回収に参加しよう！

びん

事業系ごみの出し方

本来は、全て自己処理が義務付けられている事業系ごみですが、**希望すれば少量排出事業所に限り、登録手続き後、規定品目について**市の収集に出すことができます。それ以外は、廃棄物処理業者と個別契約し、処理していただくこととなります。なお、市の処理施設で処理できないものは市では収集いたしません。

少量排出事業所とは、ごみの排出量が１日10kg 未満の事業所を指し、事業系ごみの排出基準に適合した場合に限り、事業系指定収集袋を利用して、市の収集に排出することができます。

登録できる事業所

排出されるごみの量が１日平均 10kg未満の事業所で、次の**排出基準すべてに該当することが必要**です。

【1】収集日の朝８時までに排出することができること。
【2】１回の排出量の上限を超えないこと。
【3】指定収集袋に登録番号を記入することができること。
【4】市が適正に処理できるごみであること。
【5】市の廃棄物処理計画に基づく分別ができること。

登録申請の方法

所定の申請書に必要事項を記入、押印のうえ、ごみ減量推進課へ持参してください。

※郵送、FAX での申込みは受付けできません。必ず持参してください。

※申請書は、市役所、市政情報センター、文化センター及び事業系指定収集袋販売店で配布、または市役所ホームページよりダウンロードできます。（配布場所での申請受付はできません。）

あなたの事業所の排出ごみ量は？

収集日は地域別『府中市ごみ・資源の出し方カレンダー』を確認ください

排出できる品目と1回あたりの排出量の上限

燃やすごみ、燃やさないごみ、容器包装プラスチック	雑誌・雑がみ	新　聞	段ボール	びん、かん、ペットボトル
M袋4袋または L袋2袋	合計10kg	10kgまで	10枚まで	各10本

「分別がされていない」「排出量の上限を超えている」などルールが守られていない場合は収集を行いません。

! 紙類は、燃やすごみではありません!!

個人情報の記載されている紙類などであっても、燃やすごみとしての回収はいたしません。
資源としてリサイクルできる業者に依頼してください。

事業系ごみ袋の料金
（燃やすごみ、燃やさないごみ、容器包装プラスチック）

23リットル（M袋）＝1200円（10袋1組）
45リットル（L袋）＝2500円（10袋1組）

! 品目ごとに袋の種類が異なります

有料袋の販売場所

事業系指定収集袋の販売は、「事業系袋取扱店舗」にて販売いたします。販売店舗一覧は、随時「ごみ・資源の出し方カレンダー」、および市のホームページに掲載いたします。

排出日時

朝8時まで　収集時間の指定はできません

排出していただく日時は、一般家庭の収集曜日と同様です。
登録番号と事業所名をかならず明記してください。

排出場所

戸建店舗

店舗敷地内の
道路ぎわに出します

集合住宅・店舗併用住宅

敷地内の
集積場所に出します

※事業所とお住まいが一緒の場合は、事業系ごみと家庭系ごみを区別して出してください。

府中市リサイクルプラザ
リサイクルセンター

〒183-0035　府中市四谷 6-58
電話：042-365-0502
FAX：042-336-1491

府中市リサイクルプラザ・リサイクルセンター

●施設の概要

府中市リサイクルプラザは、市内で収集されたびん、かん、粗大ごみ、容器包装プラスチックや燃やさないごみ等を処理する総合的なリサイクルの拠点施設です。また、府中市リサイクルプラザ内のリサイクルセンターには、市民自らが修理・再生の必要な家具、自転車を持ち込んで、修理ができる市民工房もあります。市民工房の利用を希望される方は、市役所ごみ減量推進課３R推進係（電話：042-335-4437）までご連絡ください。

●粗大ごみの直接搬入受付日時

月曜日から金曜日の午前９時から午後４時
第２・第４土曜日の午前９時から午前 11 時 30 分
（年末年始は除く）

多摩川衛生組合
クリーンセンター多摩川

〒206-0801　稲城市大丸 1528 番地
電話：042-377-3601（代表）
FAX：042-378-5666

クリーンセンター多摩川

●クリーンセンター多摩川とは

クリーンセンター多摩川は稲城市、狛江市、府中市、国立市で構成する一部事務組合（特別地方公共団体）が運営するごみの中間処理施設で、府中市からは家庭から排出される可燃ごみと事業者から排出される可燃ごみが搬入されています。

●施設の概要

施設の概要は、ごみ焼却処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設及び灰溶融処理施設の３つの機能を同一施設内に備えた総合的な清掃工場です。

●処理区域

◇可燃ごみ：稲城市、狛江市、府中市、国立市の全域
◇不燃・粗大ごみ：稲城市及び狛江市の全域